

厚生労働省医療施設関係補助金等一覧【施設】

補助金等の 名称	事業名	実施要綱	補助対象				補助率		対象経費
			独法	公立	公的	民間	国	県	
1 医療施設等 施設整備費 補助金	(1) へき地診療所施設整備事業	へき地保健医療対策等実施要綱	○	○	○	○	1/2	-	へき地診療所、医師・看護師住宅の新築・増改築・改修、ヘリポート整備に要する経費
	(2) 過疎地域等特定診療所施設整備事業	へき地保健医療対策等実施要綱	/	○	/	/	1/2	1/4	過疎地域等特定診療所、医師・看護師住宅の新築・増改築・改修に要する経費
	(3) へき地保健指導所施設整備事業	へき地保健医療対策等実施要綱	/	○	/	/	1/3	-	へき地保健指導所の新築に要する工事費等
	(4) 研修医のための研修施設整備事業	研修医のための研修施設整備事業実施要綱	○ ※1	/	/	○	1/2 (直接)	-	研修棟の新築、増改築に要する工事費等
	(5) 臨床研修病院施設整備事業	臨床研修病院施設整備事業実施要綱	○ ※1	/	/	○	1/2 (直接)	-	外来診療棟の拡充整備に係る新築、増改築に要する工事費等
	(6) へき地医療拠点病院施設整備事業	へき地保健医療対策等実施要綱	○	○	○	○	1/2	1/2	へき地医療拠点病院の新築、増改築に要する工事費等
	(7) 医師臨床研修病院研修医環境整備事業	医師臨床研修病院研修医環境整備事業実施要綱	○ ※1	/	/	○	1/3	1/3	臨床研修医の宿舍の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(8) 離島等患者宿泊施設施設整備事業	へき地保健医療対策等実施要綱	○	○	○	○	1/3	1/3	離島等患者宿泊施設の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(9) 産科医療機関施設整備事業	産科医療確保事業実施要綱	○	○	○	○	1/2	-	産科医療機関の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(10) 分娩取扱施設施設整備事業	産科医療確保事業実施要綱	○	○	○	○	1/2	-	分娩取扱施設の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(11) 解剖・死亡時画像診断等施設整備事業	解剖・死亡時画像診断等施設整備事業実施要綱	○	○	○	○	1/2	-	死亡時画像診断の実施に必要な施設の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(12) 南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業	-	本県該当なし						津波避難緊急対策緊急事業計画に記載されたへき地医療拠点病院等の移転新築に要する工事費又は工事請負費及び既存建物の除去費
	(13) 院内感染対策施設整備事業	院内感染対策事業実施要綱	○	/	/	○	1/3	-	
	(14) 医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	○	○	○	1/3	-	ブロック塀の改修等に要する工事費請負費

補助金等の 名称	事業名	実施要綱	補助対象				補助率		対象経費
			独法	公立	公的	民間	国	県	
2 医療提供体制施設整備交付金	(1) 休日夜間急患センター施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	休日夜間急患センターの新築、増改築に要する工事費等
	(2) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	病院群輪番制病院又は共同利用型病院として必要な各部門の整備に要する工事費等
	(3) 救急ヘリポート施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	ヘリポート整備に要する工事費等
	(4) ヘリポート周辺施設施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	ドクターヘリ基地病院等の格納庫、給油施設及び融雪施設整備に必要な工事費又は工事請負費
	(5) 救命救急センター施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	救命救急センターとして必要な各部門の新築、増改築に要する工事費等
	(6) 小児救急医療拠点病院施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	小児救急医療拠点病院の新築、増改築に要する工事費等
	(7) 小児初期救急センター施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	小児初期救急センターの新築、増改築、改修に要する工事費等
	(8) 小児集中治療室施設整備事業	救急医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	小児集中治療室の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(9) 小児医療施設施設整備事業	周産期医療対策事業等実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	小児医療施設の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(10) 周産期医療施設施設整備事業	周産期医療対策事業等実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	母胎・胎児集中管理室の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(11) 地域療育支援施設施設整備事業	周産期医療対策事業等実施要綱	○	△	○	○	0.5	-	地域療育支援施設の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(12) 共同利用施設施設整備事業	共同利用施設整備事業実施要綱	○	△	△	○	0.33	-	共同利用施設又は地域医療支援病院の共同利用部門の新築、増改築に要する工事費等
	(13) 医療施設近代化施設整備事業 ※一般病棟及び療養病棟の整備は対象外	医療施設近代化施設整備事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	医療施設の患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境の改善及び患者サービスの向上等につながる次の部門の新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費

補助金等の 名称	事業名	実施要綱	補助対象				補助率		対象経費
			独法	公立	公的	民間	国	県	
2 医療 提供 体制 施設 整備 交付 金	(14) 基幹災害拠点病院施設整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	/	○	○	0.5	-	基幹災害拠点病院の新築、増改築に伴う補強や既存建物の補強に要する工事費等
							0.33	-	備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、研修部門、ヘリポート整備に要する工事費等
	(15) 地域災害拠点病院施設整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	/	○	○	0.5	-	地域災害拠点病院の新築、増改築に伴う補強や既存建物の補強に要する工事費等
							0.33	-	備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、研修部門、ヘリポート整備に要する工事費等
	(16) 災害拠点精神科病院施設整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	/	○	○	0.5	-	災害拠点精神科病院の新築、増改築に伴う補強や既存建物の補強に要する工事費等
							0.33	-	非常用自家発電設備、受水槽、給水設備、燃料タンク整備に要する工事費等
	(17) 腎移植施設施設整備事業	腎移植施設整備事業実施要綱	○	/	○	○	0.33	-	腎移植施設の新築、増改築に要する工事費等
	(18) 特殊病室施設整備事業	特殊病室施設整備事業実施要綱	○	/	○	○	0.33	-	特殊病室(無菌室)整備に要する工事費等
	(19) 肝移植施設施設整備事業	肝移植施設整備事業実施要綱	○	/	○	○	0.33	-	肝移植施設の新築、増改築に要する工事費等
	(20) 治験施設施設整備事業	治験推進対策施設整備事業実施要綱	○	/	/	○	0.33	-	治験施設の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(21) 特定地域病院施設整備事業	—	本県該当なし						特定地域病院の改築、改修(補強)に要する工事費等
	(22) 医療施設土砂災害防止施設整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	/	○	○	0.33	-	土砂災害危険か所に所在する医療機関の新築、増改築に伴う補強、既存建物の補強及び防護壁の設置等に要する工事費等
(23) 医療施設等耐震整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	/	△	○	0.5	-	医療施設耐震整備として必要な新築、増改築に伴う補強や既存建物の補強に要する工事費等((Is値0.3未満の場合は公的団体も対象)	
(24) 南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業	—	本県該当なし						津波避難緊急対策緊急事業計画に記載された施設の移転新築に要する工事費等	

補助金等の 名称	事業名	実施要綱	補助対象				補助率		対象経費
			独法	公立	公的	民間	国	県	
2 医療提供体制 施設整備 交付金	(25) アスベスト除去等整備事業	アスベスト除去等整備事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	アスベスト等の除去等に要する工事費等
	(26) 医療機器管理室施設整備事業	医療機器管理室施設整備事業実施要綱	○	△	△	○	0.33	-	医療機器管理室の新築、増改築、改修に要する工事費等
	(27) 地球温暖化対策施設整備事業	地球温暖化対策施設整備事業実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	地球温暖化対策に資する施設整備に要する工事費等
	(28) 看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業	看護職員確保対策事業等実施要綱	○	△	△	○	0.5	-	看護師の特定行為研修の実施に必要な新築、増改築、改修に要する工事費等
	(29) 地域拠点歯科診療所施設整備事業	歯科保健医療対策事業実施要綱	○	△	○	○	0.5	-	地域拠点歯科診療所として必要な新築、増改築、改修に要する工事費等
	(30) 非常用自家発電設備及び給水設備整備事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	△	○	○	0.33 0.5	-	非常用自家発電設備、受水槽、給水設備及び燃料タンクの整備に要する工事費等
	(31) 医療施設浸水対策事業	災害医療対策事業等実施要綱	○	△	○	○	0.33	-	医療用設備、電源設備の想定浸水深または基準水位以上への移設に必要な工事費又は工事請負費等。

◇補助対象の区分は下記のとおり

- ・「独法」： 独立行政法人国立病院機構等の独立行政法人等  
(○※1については、独立行政法人国立病院機構を除く)
- ・「公立」： 都道府県、市町村、地方独立行政法人
- ・「公的」： 日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会
- ・「民間」： 医師会、医療法人、その他個人等